令和2年度 第2回 理事会(書面表決)

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため書面表決により代替

議事

(1) 第45回熊本県学校事務研究大会について

新型コロナウィルス感染症対策に係る熊本県の現状を踏まえ、令和3年1月15日開催予定の表記研究大会については**1年延期**とする。(令和4年1月開催予定)

本年度の研究活動については、表記研究大会延期に伴う今年度の取組として、別途会員への情報発信を検討する。

理事会提案として承認

(2) 懸案事項

1 特別委員会(機構整備委員会)の設置について

平成26年3月機構整備委員会より答申を受け、平成29年度より、春に定期総会、冬に研究大会と2回の大会を開催。

予測不可能な自然災害やこのコロナ禍のような緊急事態に備えた研究会活動の整備と答申後の大会運営等を検証し、今後の研究会活動についての在り方を検討するため、機構整備委員会を設置することを承認。

※熊本県学校事務研究協議会会則第2章第6条第2項 任務、構成、委員、任期等その他必要な事項を細則にて定める。

機構整備委員会委員の選出及び承認。

2 特別委員会(実行委員会)の設置について

実行委員会(全国公立小中学校事務職員研究大会分科会発表チーム設置に伴う実行委員会) 全国公立小中学校事務職員研究会における全国公立小中学校研究大会(以下全事研大会)に ついては、今後、九州地区での開催が見込まれる。

九州地区で開催される場合における分科会発表に向けた準備のための実行委員会を設置する。 (継続的な準備が行えるよう進めていく。)

※熊本県学校事務研究協議会会則第2章第6条第2項 任務、構成、委員、任期等その他必要な事項を細則にて定める。

実行委員会設立のための準備委員会の設置の承認。 準備委員会委員の選出及び承認。